

保健所食中毒対策本部（現地本部）の所掌事務及び編成

班	担当及び部署	所掌事務
総務班	庶務担当 ・ 管理課	1. 庶務に関すること 2. 対策本部・関係機関との連絡調整に関すること 3. 現地本部内各班の連絡調整に関すること 4. 情報収集に関すること
調査班	企画・調整担当 ・ 生活衛生監視事務所(1)	1. 原因究明に関すること 2. 拡大防止措置に関すること 3. 原因施設に対する措置に関すること 4. 保健福祉センター食品衛生監視員との調整に関すること（必要な場合）
	食品調査担当 ・ 生活衛生監視事務所 ・ 食品衛生監視課	1. 患者の疫学調査に関すること(2) 2. 原因施設及び関係施設の調査に関すること 3. 食品の流通経路調査に関すること 4. 検査検体の採取・送付に関すること
	環境調査担当 ・ 生活衛生監視事務所 ・ 環境衛生監視課	1. 使用水の調査に関すること 2. 特定建築物、廃棄物等その他環境衛生関連調査に関すること
感染症班	感染症調査・調整担当 ・ 感染症対策課	1. 患者の疫学調査に関すること(2) 2. 感染症の調査に関すること 3. 原因施設の消毒・消毒方法の指導に関すること 4. 保健福祉センター保健師等との調整に関すること（必要な場合）
医務班	医務担当 ・ 保健医療対策課	1. 医療機関との連絡調整に関すること 2. 患者の入退院状況の把握及び重症者の対応に関すること

- (1) 原則、推定原因施設を所管する生活衛生監視事務所が担当すること
(2) 相互に連絡調整を図り実施すること